

平成29年度氷見市人事行政の運営等の状況

氷見市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、平成29年度における氷見市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

なお、一部の項目については、平成30年4月1日の状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の状況（各年4月1日現在）

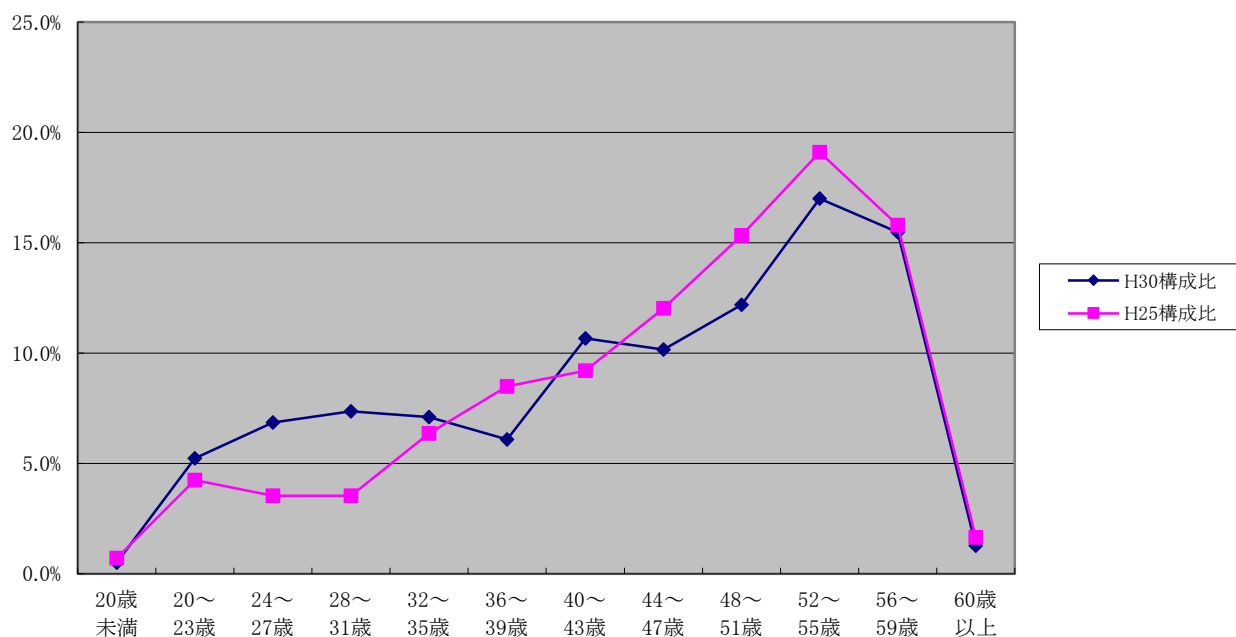
（単位：人）

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
一 般 管 理 政 府	一 般 管 理	議 会	4	5	1	一時的な欠員の補充
		総 務	83	79	△4	機構改革に伴う事務移管、企画事務の縮小
		税 務	16	19	3	一時的な欠員の補充
		労 働	1	1		
		農林水産	19	19		
		商 工	16	12	△4	観光企画業務の縮小
		土 木	42	39	△3	一般土木技師職員の退職不補充
	小 計	181	174	△7		
	福 祉	民 生	59	61	2	民生一般業務の増、一時的欠員の補充
		衛 生	19	20	1	施設の新設に伴う業務の増
小 計		78	81	3		
一般行政計		259	255	△4		
特 別 行 政	教 育	45	47	2	機構改革に伴うスポーツ事務等の移管	
	消 防	55	56	1	消防機能の強化	
	小 計	100	103	3		
公 営 企 業 等	病 院	2	2			
	水 道	6	7	1	一時的な欠員の補充	
	下 水 道	6	6			
	そ の 他	21	21			
小 計	35	36	1			
合 計		394	394			

（注）地方公共団体定員管理調査による数で、教育長及び臨時職員を含む数です。

（平成27年地方公共団体定員管理調査から教育長を含まない数になっています。）

(2) 年齢別職員構成の状況（各年4月1日現在）



(単位：人)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
H30職員数	2	21	27	29	28	24	42	40	48	67	61	5	394
H30構成比	0.5%	5.2%	6.9%	7.4%	7.1%	6.1%	10.7%	10.1%	12.2%	17.0%	15.5%	1.3%	100.0%
H25職員数	3	18	15	15	27	36	39	51	65	81	67	7	424
H25構成比	0.7%	4.2%	3.5%	3.5%	6.4%	8.5%	9.2%	12.1%	15.3%	19.1%	15.8%	1.7%	100.0%

(3) 行政品質改革プランにおける職員数の数値目標及び進捗状況

① 職員数目標（水道事業分及び病院事業分を含む）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成27年4月1日	平成30年4月1日	△15人 (408人 → 393人)

② 進捗状況

区分	27年度	28年度			29年度			30年度			目標 H30.4 職員数
	H27.4 職員数	H27.4 職員数A	H28.4 職員数B	比較増減 B-A	H28.4 職員数B	H29.4 職員数C	比較増減 C-B	H29.4 職員数C	H30.4 職員数D	比較増減 D-C	
一般行政職	265	265	267	2	267	269	2	269	271	2	306
保育職	35	35	33	△2	33	32	△1	32	32		
技能労務職	52	52	47	△5	47	38	△9	38	35	△3	
消防職	53	53	55	2	55	55		55	56	1	
計	405	405	402	△3	402	394	8	394	394		393

前回計画《定員適正化計画（計画期間：平成23年4月1日～平成27年4月1日）》の実績

職員数	平成22年度	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			目標 H27.4
	H24 職員数A	H24 職員数C	H24 職員数D	比較増減 D-C	H24 職員数E	H24 職員数F	比較増減 F-E	H24 職員数G	H24 職員数I	比較増減 H-G	H24 職員数J	H24 職員数K	比較増減 J-I	H24 職員数L	H24 職員数M	比較増減 L-K	
全計	480	480	463	△17	463	438	△25	438	425	△13	425	421	△4	421	405	△16	415
普通計	436	436	421	△15	421	398	△23	398	385	△13	385	383	△2	383	367	△16	—
全職以団体 普通計	458	458	458	—	458	418	—	418	416	—	416	408	—	408	—	—	—

(4) 採用の状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：人）

区 分	競争試験			選 考			計
	男性	女性	計	男性	女性	計	
行政職	5	4	9	2		2	11
一般行政	4	4	8	2		2	10
土木	1		1				1
消防	4		4				4
任期付				1		1	1
計	9	4	13	3		3	16

(5) 昇任の状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：人）

区 分	昇 任 選 考				
	部長級	課長級	課長補佐級	主査級	主任級
市長部局等	4	14	11	5	6
消防	1	3	3		1
計	5	17	14	5	7

(6) 退職の状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：人）

区 分	普通退職	勸奨退職	整理退職	定年退職	転出	計
行政職	11	1		10		22
一般行政	4			6		10
任期付	6					6
保育士	1	1		4		6
消防職	1					1
技能労務職				3		3
調理員				1		1
用務員				2		2
その他						
計	12	1		13		26

2 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 競争試験の状況

(単位：人、倍)

区分	第1次試験			最終試験		最終倍率 A/B
	申込者	受験者 A	合格者	受験者	合格者 B	
一般行政（上級）	41	39	20	19	9	4.3
一般行政（社会人）	16	13	7	7	3	4.3
土木（上級）後期	2	2	2	2	2	1.0
土木（中・初級）	3	3	2	2	2	1.5
消防（上級）	4	4	3	3	2	2.0
消防（初級）	2	2	2	2	1	2.0

(2) 選考の状況

(単位：人、倍)

区分	1次選考			面接試験			倍率 A/B
	申込者	受験者(A)	合格者 B	申込者	受験者(A)	合格者 B	
臨床心理士	1	1	1	1	1	1	1.0

3 職員の人事評価の状況

(1) 評価者、被評価者

被評価者 \ 評価者	主査、主任、主事、嘱託職員、臨時職員	園長、副主幹、総括担当主査、園長(嘱託)	班長、主幹、課長補佐等、所長(嘱託)	課長等	理事、部長等、地方創生政策監 都市・まちづくり政策監 参事
1次評価者	総括担当主査	課長補佐	課長等	部長	副市長
2次評価者	課長等	課長等	部長	副市長	市長

※園長及び園長（嘱託）にあつては、1次評価者を子育て支援課長補佐、2次評価者を子育て支援課長とし、保育士、調理員及び用務員にあつては、1次評価者を園長、2次評価者を子育て支援課長とする。

(2) 評価項目

能力評価	領域	能力項目	要素
	基礎	倫理・思考	倫理、公的使命感、論理的思考
	タスク	業務遂行	情報収集、構想・企画、業務管理・業務遂行
		課題解決	判断・課題対応、改革・改善
	人	折衝・協力	協働、説明・調整・コミュニケーション
		人材育成	人材育成
組織	組織統率	組織統率	

※組織統率については主査以上

業績評価	項目	目標数	備考
	マネジメント目標(組織の進行管理)	1	総括以外の主幹及び副主幹、主査以下は、業務関係のみ
	育成目標	直属の部下数	
	業務関係	5	

(3) 評価基準

能力評価	求められる水準の行動をしているか及び頻度を評価する。(5段階) 保有・潜在能力を評価するのではなく、発揮能力を評価することとする。
業績評価	目標管理を活用する。 目標難易度(3段階)及び達成度(5段階)の組み合わせによるものとする。

(4) 評価結果の活用

能力評価	昇給、昇任、降任及び人材育成(研修)に活用する。
業績評価	勤勉手当の支給率に活用する。

4 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (H30.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費 比率(B/A)	(参考) 前年度の 人件費比率
29年度	人 48,163	千円 20,687,009	千円 859,036	千円 3,311,710	% 16.0	% 15.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 (4) 361	千円 1,389,896	千円 247,663	千円 558,303	千円 2,195,862	千円 6,083

(注) ()内は再任用短時間勤務職員数の外書です。給与費には再任用短時間勤務職員の給与費が含まれています。

(3) 総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

① 職員給与の削減

- ・ 給料の削減(平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%)
- ・ 職員給与の臨時的減額措置(平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施)
- ・ 管理職手当の削減(平成15年10月1日から平成30年3月31日まで実施。一律△10%)
- ・ 特殊勤務手当の見直し(平成21年4月1日から保育業務手当及び給食業務手当を廃止)
- ・ 55歳以上の昇給停止

② 定数職員の削減

- ・ 事務事業の見直しと廃止
- ・ 民間活力の導入(民営化、指定管理者制度、更なる業務委託の推進等について検討)
- ・ 組織の見直し(簡素で効率的な行政運営)

(4) 一般行政職給料表の状況(平成30年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	142,600	192,700	228,900	262,000	288,000	318,500	362,300
最高号級の給料月額	247,100	303,800	349,600	380,600	392,600	409,800	444,500

(5) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	44.8	332,465	389,653
			357,283
富山県	44.0	333,542	362,295
国	43.5	329,845	410,940

※富山県については平成29年4月1日現在

②技能労務職

区 分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	55.4	308,769	324,145
			315,181
うち学校給食員	55.4	308,452	318,893
			311,225
うち用務員	55.3	304,299	311,444
			305,699
うち自動車運転手	57.2	351,600	470,887
			351,600
その他	55.2	306,604	317,687
			307,533
富山県	58.4	295,253	328,360
国	50.7	286,817	328,637

※富山県については平成29年4月1日現在

③消防職

区 分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	36.0	293,563	360,555
			317,486

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのもので、比較のため富山県と同じベースで計算したものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで計算したものです。

(6) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

（単位：円）

区 分		氷見市	県	国
		初 任 給	初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	179,200	185,800	179,200
	高校卒	147,100	151,500	147,100
技能労務職	高校卒	140,400	144,500	—
	中学卒	128,900	136,500	—

消防職	大学卒	195,500	—	—
	高校卒	166,000	—	—

(7) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）（単位：円）

区 分		経 験 年 数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	278,700	308,500	357,100
	高校卒	—	—	—
技能労務職	短大卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—
消防職	大学卒	277,100	341,400	—
	高校卒	262,500	309,300	354,000

(8) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務	主事 技師	主事 技師	主任	主査	課長補佐 総括主査	課長	部長
職員数（人）	15	31	46	36	51	30	10
構成比（％）	6.8	14.2	21.0	16.4	23.3	13.7	4.6

(注) 1 氷見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9) 職員手当の状況（平成30年4月1日現在）

区分	氷 見 市				国			
期末 手当	1人当たり平均支給額（29年度） 1,546千円							
勤勉 手当	(29年度支給割合)				(29年度支給割合)			
		期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.225月分	0.85月分		6月期	1.225月分	0.85月分	
	12月期	1.375月分	0.95月分		12月期	1.375月分	0.95月分	
	計	2.60月分		計	2.60月分		1.80月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%			
区分	氷 見 市				国			
退職 手当	(平成30年1月31日まで)							
	(29年度支給率)	自己都合	勲奨・定年	整理	(29年度支給率)	自己都合	勲奨・定年	整理
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	27.405月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	27.405月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	

	(平成30年2月1日から)		(平成30年1月1日から)
	(29年度支給率) 自己都合 勸奨・定年 整理		(29年度支給率) 自己都合 勸奨・定年 整理
	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 26.3655月分		勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 26.3655月分
	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 33.27075月分		勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 33.27075月分
	勤続35年 39.7575月分 47.709月分 47.709月分		勤続35年 39.7575月分 47.709月分 47.709月分
	最高限度額 47.709月分 47.709月分 47.709月分		最高限度額 47.709月分 47.709月分 47.709月分
	(平成30年3月31日退職職員)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~4.5%加算)
	(29年度支給率) 勸奨・定年		職務の級による加算措置
	勤続20年 25.056875月分		
	勤続25年 33.90675月分		
	勤続35年 48.621月分		
	最高限度額 48.621月分		
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~2.0%加算)		
	職務の級による加算措置		
	1人当たり平均支給額(29年度)		
	自己都合・定年・勸奨・普通 13,848,616円		

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成29年度に退職した職員(特別職は除く)に支給された平均額です。平成30年3月31日退職職員に対しては、移行期間用退職率が適用されています。

特殊勤務手当支給実績(29年度実績)	3,211千円		
支給対象職員1人あたり平均支給年額(29年度実績)	34,160円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度実績)	24.5%		
手当の種類(手当数)	13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	税務課に勤務する職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき	日額300円
社会福祉業務手当	福祉課に勤務する職員	生活保護法による保護の実施又児童福祉法による措置の実施のため外勤したとき	日額300円
行旅死亡人等取扱手当	福祉課に勤務する職員	(1) 行旅病人の救護業務に従事したとき (2) 行旅死亡人の取扱業務に従事したとき	(1) 1件当たり1,000円 (2) 1件当たり2,500円
感染症防疫手当	健康課に勤務する職員	感染症防疫作業等に従事したとき	日額300円
保健指導等業務手当	健康課に勤務する保健師、栄養士又は理学療法士	保健指導等の業務で外勤したとき	日額300円
清掃業務手当	リサイクルプラザに勤務する職員	清掃業務に従事したとき	日額700円 (5時間未満のときは350円)
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	日額200円

用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	日額 500 円
大型自動車等運転手当	財務課、建設課に勤務する職員	道路交通法第 3 条に規定する大型自動車又は大型特殊自動車の運転作業に従事したとき	日額 300 円
除雪作業手当	財務課、建設課に勤務する職員	道路において行う除雪車による除雪作業及びこれに伴う排雪等の作業に従事したとき	日額 300 円
消防救急業務手当	消防職員	消防救急業務のため出動したとき	1 回 150 円 (救急救命士の場合 300 円)
消火活動業務手当	消防職員	火災の消火活動業務のため出動したとき	1 回 200 円
夜間消防業務手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる消防業務に従事したとき	1 回 300 円

時間外 勤務手当	平成 29 年度	支給実績	108,694 千円
		職員 1 人あたり平均支給年額	381,380 円
	平成 28 年度	支給実績	81,686 千円
		職員 1 人あたり平均支給年額	282,651 円

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員 1 人あたり平均支給年額 (29年度決算)
扶養 手当	(1)配偶者 10,000 円 (2)子 8,000 円 (3)その他 ① 月額 6,500 円 ② 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき、5,000 円を加算	同じ		千円 37,472	円 237,164
住居 手当	借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃-12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円+ (家賃-23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円)	同じ		10,833	235,498
通勤 手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円~24,200 円	異なる	○国の制度 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分	19,722	64,032

			に応じ 2,000 円 ～24,500 円		
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。	同じ		35,503	373,712
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×135/100×時間数	異なる	1時間あたりの給与額の算定の総時間数から休日及び年末年始の時間を減じている。	15,754	177,012
夜間 勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×25/100×時間数			3,719	88,537
管理 職員 特別 勤務 手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間未満 4,000～8,000 円 6時間以上 6,000～12,000 円	同じ		453	37,750

(10) 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

		給料月額等
給 料	市 長	810,000円
	副市長	670,000円
報 酬	議 長	495,000円
	副議長	440,000円
	議 員	420,000円
期末手当	市 長	6月期 1.550月分
	副市長	12月期 1.750月分
	議 長	計 3.30月分
	副議長	※ 加算措置有り
	議 員	
退職手当		(算定式) (支給時期)
	市 長	810千円×在職月数×500/100÷12 (任期毎)
	副市長	670千円×在職月数×280/100÷12 (任期毎)

5 公営企業の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	人件費	総費用に占める 人件費比率	(参考) 前年度の総費用に占める 人件費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
29年度	1,138,509	157,011	56,390	5.0	4.9

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
30年度	人 7	千円 28,133	千円 5,693	千円 11,394	千円 45,220	千円 6,460

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

ウ 総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

① 職員給与の削減

(職員給与の削減)

- ・ 給料の削減 (平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%)
- ・ 職員給与の臨時的減額措置 (平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施)
- ・ 管理職手当の削減 (平成15年10月1日から平成30年3月31日まで実施。一律△10%)

(定数職員の削減)

- ・ 事務事業の見直し

② 職員の基本給、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)
氷見市	46.8	363,300	476,500

注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

③ 職員手当の状況 (平成30年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		
1人当たり平均支給額 (29年度)		
1,735千円		
(29年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.85月分
12月期	1.375月分	0.95月分
計	2.60月分	1.80月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役職加算 5～15%		

イ 退職手当

区分	水 見 市				国			
退職 手当	(平成30年1月31日まで)				(平成29年12月31日まで)			
	(29年度支給率)	自己都合	勲奨・定年	整理	(29年度支給率)	自己都合	勲奨・定年	整理
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	27.405月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	27.405月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分
	(平成30年2月1日から)				(平成30年1月1日から)			
	(29年度支給率)	自己都合	勲奨・定年	整理	(29年度支給率)	自己都合	勲奨・定年	整理
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	26.3655月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 職務の級による加算措置				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算) 職務の級による加算措置			

ウ 特殊勤務手当

支給実績(29年度実績)				446千円
支給対象職員1人あたり平均支給年額(29年度実績)				111,500円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度実績)				57.1%
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき		日額200円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき		日額500円

エ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	3,356千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	839,000円
支給実績(28年度決算)	1,800千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	359,910円

オ その他手当

区分	内 容	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養 手当	(1)配偶者 10,000 円 (2)子 8,000 円 (3)その他 ② 月額 6,500 円 ② 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末 までの間にある子 1 人につき、5,000 円を 加算	同じ		千円 712	円 178,000
住居 手当	借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃-12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円+ (家賃-23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円)	同じ		270	270,000
通勤 手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円~24,200 円	同じ		446	74,400
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支 給。	同じ		902	300,811
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職 員に支給 1 時間当たりの給与額×135/100×時間数	同じ		2	1,890
管理 職員 特別 勤務 手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必 要等により週休日等に勤務した場合に支給 6 時間未満 4,000~8,000 円 6 時間以上 6,000~12,000 円	同じ		0	0

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	人件費	総費用に占める 人件費比率	(参考) 前年度の総費用に占め る人件費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
29年度	984,706	△267,940	20,294	2.1	1.90

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
30年度	人 2	千円 8,993	千円 1,578	千円 3,714	千円 14,285	千円 7,143

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
 2 給与費は当初予算に計上された額です。
 3 氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しています。

ウ 総人件費の抑制について

職員給与の抑制により総人件費の削減を図っています。

① 職員給与の削減

(職員給与の削減)

- ・ 給料の削減（平成20年4月1日から平成24年3月31日まで実施。給料総額△約5%）
- ・ 職員給与の臨時的減額措置（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで実施）
- ・ 管理職手当の削減（平成15年10月1日から平成30年3月31日まで実施。一律△10%）

② 職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	56.4	407,550	457,000

- 注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
 3 氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しているため、病院事業会計には医師、医療技術員、看護師等の職員は不在です。

③ 職員手当の状況（平成30年4月1日現在）

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		
1人当たり平均支給額（29年度）		
1,992千円		
(29年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.85月分
12月期	1.375月分	0.95月分
計	2.60月分	1.80月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役職加算 5～15%		

イ 退職手当

区分	氷見市				国			
退職 手当	(平成30年1月31日まで)				(平成29年12月31日まで)			
	(29年度支給率)	自己都合	勲奨・定年	整理	(29年度支給率)	自己都合	勲奨・定年	整理
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	27.405月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	27.405月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分	49.59月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分
	(平成30年2月1日から)				(平成30年1月1日から)			
	(29年度支給率)	自己都合	勲奨・定年	整理	(29年度支給率)	自己都合	勲奨・定年	整理
	勤続20年	19.669月分	24.586875月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	26.3655月分
	勤続25年	28.039月分	33.27075月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分
	勤続35年	39.757月分	47.709月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) 職務の級による加算措置				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~45%加算) 職務の級による加算措置			

ウ 特殊勤務手当

支給実績(29年度実績)				0千円
支給対象職員1人あたり平均支給年額(29年度実績)				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(29年度実績)				0%
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき		日額200円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき		日額500円

(注) 氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しています。そのため病院事業会計には医師、医療技術員、看護師等の職員は不在であり、一般行政職を対象とした特殊勤務手当のみが支給されています。

エ 時間外勤務手当

支給実績(29年度決算)	218千円
職員1人あたり平均支給年額(29年度決算)	217,875円
支給実績(28年度決算)	314千円
職員1人あたり平均支給年額(28年度決算)	313,848円

オ その他手当

区分	内 容	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (29年度決算)
扶養 手当	(1)配偶者 10,000 円 (2)子 8,000 円 (3)その他 ① 月額 6,500 円 ② 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末 までの間にある子 1 人につき、5,000 円を 加算	同じ		千円 312	円 312,000
住居 手当	借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃-12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円+ (家賃-23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円)	同じ		0	0
通勤 手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円~24,200 円	同じ		0	0
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支 給。	同じ		604	603,642
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職 員に支給 1 時間当たりの給与額×135/100×時間数	同じ		0	0
管理 職員 特別 勤務 手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必 要等により週休日等に勤務した場合に支給 6 時間未満 4,000~8,000 円 6 時間以上 6,000~12,000 円	同じ		0	0

6 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後零時から午後1時まで

(注) 公務の運営上の事情により、特別な形態によって勤務する必要がある職員（各種施設等）は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

(2) 休暇休業制度の取得状況

職員の休暇、休業制度については、氷見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、規則や育児休業等に関する条例、規則等に基づいて定められており、主な休暇、休業制度の状況は次のとおりです。

区 分	休暇（休業）期間等 （1年あたり）	平成29年の取得状況	
		市長部局等	消防
年次休暇	20日	平均9.9日	平均7.3日
夏季休暇	5日以内	平均4.9日	平均4.8日
ボランティア休暇	5日以内	取得件数 0件	取得件数 0件
子の看護休暇	5日以内 （2人以上の場合10日以内）	取得件数 66件	取得件数 0件
短期介護休暇	5日以内 （2人以上の場合10日以内）	取得件数 0件	取得件数 0件
育児休暇	1日2回、それぞれ30分の期間	取得件数 0件	取得件数 0件
病欠休暇	90日以内	取得件数 33件	取得件数 5件
介護休暇	6月以内	取得件数 0件	取得件数 0件
部分休業	子が3歳に達するまでの期間で、始業時又は終業時、1日を通じて2時間以内	取得件数 0件	取得件数 0件

(注) 子の看護休暇の10日以内、短期介護休暇は、平成22年6月30日より施行です。

7 職員の休業の状況

(1) 自己啓発等休業取得状況 取得者なし

(2) 育児休業取得状況

区 分	育児休業取得者数（新規）	育児休業取得者数（継続）
男性職員	0人	0人
女性職員	5人	3人
合 計	5人	3人

8 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(単位：人)

区 分	降任	免職	休職	降給	計
市長部局等	0	0	2	0	2
消防	0	0	0	0	0

(注) 1 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

(2) 懲戒処分の状況

(単位：人)

区 分	戒告	減給	停職	免職	その他	計
市長部局等	0	0	0	0	0	0
消防	0	1	1	0	10	12

(注) 1 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分のことをいいます。

9 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

平成29年度の職務専念義務免除の状況は、次の表のとおりです。

	市長部局等	消防
研修を受ける場合	0	0
厚生に関する計画の実施に参加する場合	0	0
職務に関連のある国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合	0	0
市行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体の役員、職員等の地位を兼ね、その地位に属する事務を行う場合	63	0
職員が公務に支障のない範囲内において、市町村の消防団員となって火災等の災害出動、演習	3	0
職員が公務に支障のない範囲内において、国民体育大会等に選手又は監督等として参加する場合	0	0
国又は地方公共団体の機関、学校その他公的団体から委嘱を受けて講演、講義等を行う場合	8	0
職務上の教養に資する講演、講義等を聴講する場合	0	0
その他任命権者が特に必要と認めて市長の承認を得た場合	4	1

(注) 1 市職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除き、その勤務時間中において、職務に専念する義務がありますが（地方公務員法第35条）、合理的な理由がある場合は、限定的にその免除が認められています。

(2) 営利企業等従事許可の状況

平成29年度の営利企業等従事許可の状況は、次の表のとおりです。

許可の基準	市長部局等	消防
次のいずれにも該当しないと認める場合		
① その職員の職と当該営利企業との間に特別な利害関係又はその発生のおそれのある場合	23	5
② 職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合		
③ その他公務員として適当でないと認められる場合		

(注) 1 市職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他規則で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない（地方公務員法第38条）とされており、上の表の基準を満たしている場合に、例外的に許可を受けることができます。

10 職員の研修の状況

平成29年度の職員の研修の状況については、次の表のとおりです。

(1) 市長部局等

区 分		回数(回)	人数(人)
研修区分	実施区分等		
一般研修	富山県市町村職員研修機構	40	103
	氷見市	33	886
	その他の実施	4	10
派遣研修	自治大学校等	13	13
自己啓発	通信教育等	11	11
合計		101	1,023

(2) 消防

区 分		回数(回)	人数(人)
研修区分	実施区分等		
専門研修	実務研修	17	88
	救急救命士実施研修	8	55
派遣研修	富山県消防学校、救急救命東京研修所	12	16
合計		37	159

11 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生制度の状況

公務能率の向上を図るため、職員の健康管理、元気回復等の厚生事業を実施しており、その状況は次のとおりです。

ア 健康管理

(単位：人)

主な項目	対象者等	実施状況		
		市長部局等	消防	
定期健康診断	全職員	247	45	
特別健康診断(腰痛)	調理員	5	0	
生活習慣病	胃検診	希望職員	27	1
	便潜血検査	希望職員	36	2
	喀痰検査	希望職員	18	2
	ピロリ菌検査	希望職員	13	2
婦人	子宮検診	希望職員	49	0
	乳房検診	希望職員	55	0
節目人間ドック	指定年齢の職員	65	6	

イ 福利事業

① 市長部局等（明朗会 会員343名）

- ・平成29年度決算額 1,748,475円(公費負担率0%)
- ・一人当たりの公費負担額 0円
- ・会員掛金 2,085,772円(給料月額×1.50/1,000、繰越金を含む。)

事業名称		事業概要、対象者	内容	実績	財源
共 済 費	結婚祝	結婚したとき本人へ給付	50,000円	4名 200,000円	会費掛金
	新築祝	新居新築したとき本人へ給付	20,000円	4名 80,000円	会費掛金
	誕生祝	子女が出生したとき本人へ給付	20,000円	8名 160,000円	会費掛金
	銀婚祝	銀婚を迎えたとき本人へ給付	記念品	9名 135,000円	会費掛金
	傷病見舞	傷病のため14日以上療養を要したとき本人へ給付	10,000円	5名 50,000円	会費掛金
共 済 費	弔慰	本人または家族等が死亡したとき本人または家族等へ給付	20,000～80,000円	16名 502,000円	会費掛金
	退職記念品	勤続20年以上の退職時に本人へ	記念品料	16名 480,000円	会費掛金
	退職者記念写真	退職辞令交付式後の記念写真代		21,000円	会費掛金
	災害復旧支援活動参加激励金	他自治体等から要請を受け、命じられて災害復旧活動に参加したとき本人へ給付	5,000～10,000円	0名 0円	会費掛金
厚 生 費	人間ドック助成	人間ドックを受診したとき本人へ給付	4,000～8,000円	19名 93,000円	会費掛金
	市民プール他利用助成	年間1枚までの市民プール・トレーニングセンター・ふれあいスポーツセンターの回数券助成	1,000円	2名 2,000円	会費掛金
交 付 金	海岸清掃ボランティア参加助成	海岸清掃ボランティア参加助成		21,000円	会費掛金
	魚々座応援勤務交付金	魚々座応援勤務に対する助成		0円	会費掛金
事 務 費	慶弔封筒等購入代	消耗品代		4,475円	会費掛金
繰 出 金	繰出金	定期預金		0円	会員掛金

② 消防（有磯消友会 会員55名）

- ・平成29年度決算額 1,291,134円(公費負担率0%)
- ・一人当たりの公費負担額 0円
- ・会員掛金 2,620,323円(給料月額×8/1,000、繰越金・定期解約を含む)

事業名称		事業概要、対象者	内容	実績	財源
共 済 費	結婚祝	結婚したとき本人へ給付	35,000円	1名 35,000円	会費掛金
	誕生祝	子女が出生したとき本人へ給付	20,000円	3名 60,000円	会費掛金
	銀婚祝	銀婚を迎えたとき本人へ給付	35,000円	0名 0円	会費掛金
	30年勤続祝	勤続30年を迎えたときに本人へ給付	50,000円	1名 50,000円	会費掛金
	成人祝	成人を迎えたときに本人へ給付	10,000円	1名 10,000円	会費掛金
	傷病見舞	傷病のため7日以上療養を要したとき本人へ給付	20,000円	4名 80,000円	会費掛金
	弔慰	本人または家族等が死亡したとき本人または家族等へ給付	10,000～50,000円	12名 367,000円	会費掛金
	災害見舞	災害にあったとき本人へ給付	その都度協議	0名 0円	会費掛金
	介護休暇	介護休暇で給料の全部が支給されないとき本人へ給付	2,500円(1日) 2週間以上3ヶ月以内	0名 0円	会費掛金
共 済 費	退職記念	退職時に本人へ	10,000円～60,000円の現金または記念品	1名 60,000円	会費掛金
会議費		会議用消耗品		8,250円	会費掛金
訓練助成費		各種訓練助成		0名 0円	会費掛金
福 利 厚 生 費	レクリエーション助成費	会員親睦	5,000円	55名 275,000円	会費掛金
	図書購入費	雑誌		9,680円	会費掛金
	新聞購読料	新聞		63,756円	会費掛金
	通信費	ケーブルテレビ、NHK		69,576円	会費掛金
	送別会費			0円	会費掛金
	備品購入費			0円	会費掛金
	各種負担金	消防協会等負担金		195,400円	会費掛金
	積立金	定期預金		0円	会費掛金
諸費		口座振込手数料、封筒等購入代、電子メール代		7,472円	会費掛金
予備費		熊本義援金		0円	会費掛金

(2) 共済制度の状況

社会保険制度の一環として、相互救済による共済制度を実施しており、主な給付の状況は次のとおりです。なお、制度実施のため必要な財源は、職員（組合員）の掛金と地方公共団体の負担金によってまかなわれています。

(短期給付事業)

給付区分		富山県市町村職員共済組合	
		件数（件）	給付額（千円）
保健給付	療養費	16	519
	出産費	1	98
	配偶者出産費		
	埋葬料		
	家族埋葬料		
	小計	15	468
休業給付	傷病手当金	12	2,236
	出産手当金		
	休業手当金		
	育児休業手当金	59	10,240
	介護休業手当金		
	小計	71	12,476
災害給付	弔慰金		
	家族弔慰金		
	災害見舞金		
	小計		
附加給付	一部負担金払戻金等	44	1,444
	家族療養費附加金	18	735
	配偶者出産費附加金		
	埋葬料附加金		
	家族埋葬両附加金	1	50
	災害見舞金附加金		
小計	63	2,229	
合計		151	15,322

(貸付事業)

給付区分	件数（件）	給付額（千円）
普通貸付	1	2,000
住宅貸付	2	3,300
特別貸付		
災害貸付		
高額医療貸付		
出産貸付		
合計	3	5,300

(3) 公務災害補償制度の状況

種類	内容等	補償状況			
		市長部局等		消防	
		件数	金額	件数	金額
療養補償	公務又は通勤による負傷や疾病の療養（以下「上記療養」と記載）に必要な費用を支給します。	なし	なし	なし	なし
障害補償	上記療養の治ゆ後、一定の障害が残った場合に年金等を支給します。	1件	1,360,500円	なし	なし
遺族補償	公務又は通勤により死亡した場合に配偶者等に対し年金等を支給します。	2件	4,264,100円	なし	なし
福祉事業	上記補償に加えて附加給付として被災職員および遺族の福祉に対して必要な事業及び公務災害防止のために必要な事業を行います。	3件	1,125,000円	なし	なし
計		6件	6,749,600円	0件	0円

1.1 勤務条件に関する措置の状況

平成29年度において、措置要求事案はありません。

1.2 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成29年度 2件

審査請求への対応状況

- ・ H29.5.10 審査請求の受付（第1号事案）
- ・ H29.5.23 審査請求の受理（第1号事案）
- ・ H29.5.29 審査請求の受付（第2号事案）
- ・ H29.5.30 審査請求の受理（第2号事案）
- ・ H29.5.30 第1号事案と第2号事案を併合
- ・ H29.7.20 準備手続（処分者側）
- ・ H29.7.25 準備手続（請求者側）
- ・ H29.8.22 口頭審理
- ・ H29.12.26 準備手続
- ・ H30.3.14 審査請求の取下げを受理